

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	ますだ地元経済応援事業 (ますだ生活応援事業)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民や事業者等を支援するため、各世帯への経済支援と物価や人件費等の高騰により疲弊した地域経済及び地域活力の回復を図る為に「ますだ地元経済応援券(仮称)」を発行する。 ②旅費、需用費、役員費、委託料、負担金補助及び交付金 ③市内全世帯へ15,000円分の応援券を交付する。 ・21,032世帯×15千円=315,480千円 ・事務経費 21,180千円 ※総事業費336,660千円(うち、256,443千円分) ※その他財源の内訳(一般財源:80,217千円充当) ④市内全世帯 21,032世帯	R8.3	R8.4以降
2	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	学校給食提供支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、消費が低迷している地場農畜産物の生産者や事業者の支援と学校給食を通じた食育推進の観点から、地場産物を使った学校給食の提供に係る経費を支援する。 ②負担金補助及び交付金 ③地元シェフが考えた学校給食献立の提供費 1,028千円 地元食材(高津川鮎、匹見産ブルーベリー、地元産精米、地元精肉、地元産野菜)購入費 3,972千円 ※うち2,500千円分(2,500千円のうち1,301千円に交付金を充当) ④市立高津学校給食センター及び美都給食調理場(教職員は含まない) ※事業No.9は同一事業(財源ごとに細分化:国R6補正分)	R7.4	R8.3
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	経済回復支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた地域経済の回復及び地域産業の活性化を図る。 ②③消費の喚起による地域経済の回復に向けた商品券発行事業等に係る費用 上限3,000千円、見込2,500千円×2件 ④益田商工会議所、美濃商工会又は益田市商店会連合会	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費負担軽減事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けて値上げした学校給食費に係る保護者負担の軽減を図る。 ②物価高騰により値上げした小中学校の給食費の減免に係る費用 ③小学校:1食あたりの負担額:33円(給食費増額分)×2/3 予定配食数:2,012食 対象費用:8,853千円 中学校:1食あたりの負担額:37円(給食費増額分)×2/3 予定配食数:1,141食 対象費用:5,476千円 ④益田市学校給食会(教職員の給食費は含まない)	R7.4	R8.3
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対応学校給食安定供給支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、消費が低迷している地場農畜産物の生産者や事業者の支援と学校給食を通じた食育推進の観点から、地場産物を使った学校給食の提供に係る経費を支援する。 ②負担金補助及び交付金 ③地元シェフが考えた学校給食献立の提供費 1,028千円 地元食材(高津川鮎、匹見産ブルーベリー、地元産精米、地元精肉、地元産野菜)購入費 3,972千円 ※うち2,500千円分 ④市立高津学校給食センター及び美都給食調理場(教職員は含まない) ※事業No.6は同一事業(財源ごとに細分化:国R7予備費分)	R7.9	R8.3
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	市指定燃やせるごみ袋配布事業	①物価高騰により影響を受けている市民の家庭生活を支援し、各家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的とし、燃やせるごみの市指定袋を無料で配布する。 ②消耗品、配布に係る郵送料及び委託料、無料配布によるごみ処理手数料減免分 ③消耗品等 686千円 郵送料 4,455千円(21,200世帯) 封入委託料 1,060千円(21,200世帯) ごみ処理手数料減免額 19,504千円 (ごみ袋[大]610円+[極小]310円×21,200世帯) ※うち23,419千円に交付金を充当 ④全世帯(21,200世帯)	R7.9	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費負担軽減事業(追加支援[R6_補正分])	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けて値上げした学校給食費に係る保護者負担の軽減を図る。 ②物価高騰により値上げした小中学校の給食費の減免に係る費用 ③小学校:1食あたりの負担額:33円(給食費増額分)×1/3 予定配食数:2,012食 対象費用:1,708千円 中学校:1食あたりの負担額:37円(給食費増額分)×1/3 予定配食数:1,141食 対象費用:1,145千円 ④益田市学校給食会(教職員の給食費は含まない) ※事業No.11は同一事業(財源ごとに細分化:国R6補正分)	R7.10	R8.3
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費負担軽減事業(追加支援[R7_予備費分])	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けて値上げした学校給食費に係る保護者負担の軽減を図る。 ②物価高騰により値上げした小中学校の給食費の減免に係る費用 ③小学校:1食あたりの負担額:33円(給食費増額分)×1/3 予定配食数:2,012食 対象費用:616千円 中学校:1食あたりの負担額:37円(給食費増額分)×1/3 予定配食数:1,141食 対象費用:413千円 ④益田市学校給食会(教職員の給食費は含まない) ※事業No.10は同一事業(財源ごとに細分化:国R7予備費分)	R7.10	R8.3
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	子育て応援手当等給付事業費(加算分)	①物価高の長期化による影響を強く受けている子育て世帯に対して支給する物価高対応子育て応援手当(児童1人あたり2万円)に、市独自の応援手当(児童1人あたり1万円)の上乗せを行うことで、地域の子育て世帯の支援の強化を図る。 ②対象世帯への手当金及び事務費 ③約6,150人×10千円、事務費の内容(需用費68千円(事務用品等)、役務費352千円(郵券料・振込手数料等)、人件費80千円) ④物価高対応子育て応援手当の支給対象者(令和7年9月30日時点で本市の住民基本台帳に記録されている者又は令和7年10月1日から令和8年3月31日までに本市の住民基本台帳に新たに記録された者に限る。)	R7.12	R8.4以降
10	④消費下支え等を通じた生活者支援	上下水道料金減免対策事業繰出金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する市民や事業者等の経済的負担を軽減するため、水道料金基本料金を8ヶ月分減免する。 ②益田市水道事業会計に繰り出し、下記③に要する費用を交付する。 ③市内の水道使用者(公官庁は除く)に対し、令和8年5月～12月請求分の基本料金及びメーター使用料を減免する。 (1)基本料金及びメーター使用料分 265,729千円 (内訳 13mm 12,827件 143,162千円 20mm 7,612件 96,650千円 25mm 568件 11,165千円 40mm以上 299件 14,752千円) (2)事務経費 20,101千円 ④給水件数 約21,000件(市民・事業者(公共施設を含まない))	R8.3	R8.4以降
11	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	上下水道未給水世帯生活支援給付金事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により生活に影響を受けている市内の上下水道未給水世帯に対し、経済的負担を軽減することを目的として給付金を支給する。 ②上下水道未給水世帯生活支援給付金事業に係る経費 ③消耗品費、広報掲載料 99千円 決定通知書郵券料、振込手数料 270千円 上下水道未給水世帯生活支援給付金 5,830千円 (※一世帯当たり 11,000円×530世帯) ④上下水道未給水世帯	R8.3	R8.4以降